

《登録制》横浜地方検察庁による心理職の募集について

項目	内容
業務内容	<p>①対象者の心理検査・インテイク面接を行い、心理アセスメントを実施すること ②検察官に対し、①の結果を踏まえて、その対象者の特性等に関してアドバイスをすること（所見を作成すること）</p>
資格等	<p>日本臨床心理士資格認定協会の臨床心理士資格を取得しており、一定の実務経験を有している方 公認心理師資格を有していれば尚可ですが、司法・犯罪分野に関する知識・経験は不要で、研修を実施予定</p>
勤務先等	<p>横浜地方検察庁本庁（横浜市中区日本大通9） 同検察庁川崎支部（川崎市川崎区宮前町12-11） 同庁相模原支部（相模原市中央区富士見6-10-10） 同庁横須賀支部（横須賀市新港町1-8） 同庁小田原支部（小田原市本町1-7-1） 神奈川県内の刑事施設（県警本部・警察署・拘置支所・横浜刑務所）</p>
勤務形態 勤務時間 勤務日 時間帯	<p>登録制／事案が発生した場合に、当庁より登録者に連絡を入れ、調整がついた場合に執務となる 担当検察官との協議に基づき決定するが、1件につき概ね3時間程度 月1～2回程度 1回の勤務で1ケースを担当予定 勤務日及び勤務時間帯については応相談</p>
謝金 交通費	<p>1時間につき5000円程度 交通費は、別途支給</p>
検査用具	<p>横浜地方検察庁が調達・整備する検査用具 ・HDS-R ・MMSE ・MEDE ・WAIS-IV ・YG性格検査 ・P-Fスタディ ・バウムテスト ※心理検査の施行については、①認知症検査（HDS-R、MMSE、MEDE）、②知能検査（WAIS-IV）、③人格検査（YG性格検査、P-Fスタディ、バウムテスト）の検査内容を予定 ①～③のどの検査を実施するかは、依頼による ※認知症検査に含まれる「MEDE（多面的初期認知症判定検査）」については、ご存じない方向けに、県土会事務局に検査用具を準備している。事務局にお問い合わせいただければ、事前に検査内容の確認が可能</p>

<p>応募方法及び その後の手続き</p>	<p>①県士会事務局宛てに履歴書(写)及び職務経歴書(写)をメール送信して応募（メールでの提出が難しい場合は、その旨県士会事務局にご連絡をいただければ、郵送も受け付ける）</p> <p>②県士会より、横浜地方検察庁へ心理職推薦を行う</p> <p>③推薦者は、横浜地方検察庁の定めにとり、各種の種類を提出し、検察官と面談して認可を受ける</p> <p>④業務委託・受託に関しては、同検察庁の検察官又は検察事務官が、一つの事案の都度、登載された心理職に電話等で依頼を行い、当該心理職において、これを受託する旨回答することで成立するものとする</p>
<p>応募・問合せ先</p>	<p>一般社団法人神奈川県臨床心理士会事務局：kanagawa-cp@ksccp.jp</p>
<p>応募〆切</p>	<p>8月14日(月)県士会事務局【必着】</p>